

4. 保全地域の価値・魅力

保全地域は、自然豊かな緑地を地域指定することで開発から守り、都市公園のような利用のための造成や施設整備を行うことなく自然環境を保全しているため、以下のような価値・魅力を有しています。

1) 自然環境の価値・魅力

① 市街化が進む中で貴重な自然地が残り、東京の緑のネットワークを形成している

保全地域の多くは、市街地の中、あるいは丘陵地の縁辺部に位置し、東京の緑のネットワーク形成上重要な緑地となっています。この緑のネットワークは、生きものの供給や気候の調整、景観形成など私たちが享受する生態系サービスの基盤となるものです。

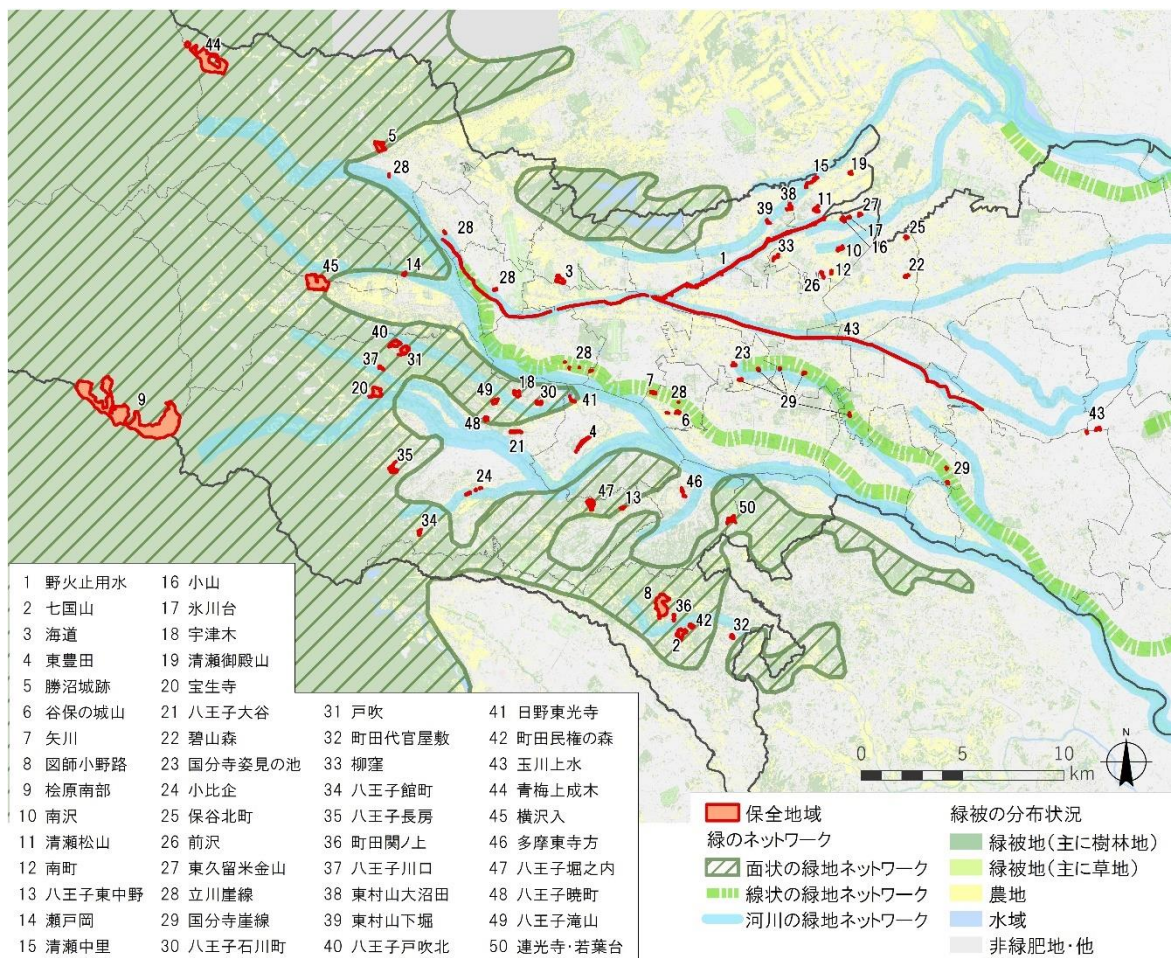


図 東京の緑のネットワークと保全地域の位置

② 多様な地形や環境要素に富む地域が多く、生物多様性のポテンシャルが高い

保全地域は、地形や、どのような樹林や水辺があるかなどの環境要素によって、大谷戸タイプ、小谷戸タイプ、崖線・湧水タイプ、二次林タイプ（丘陵地）、二次林タイプ（崖線・台地）、山地タイプ、用水タイプの7タイプに分けられます。二次林タイプの面積の小さい保全地域では、落葉樹林のみで形成される場所もありますが、台地上でも崖線や湧水を有する地域や、丘陵地の谷戸を含む保全地域は、地形や微気象によって変化する多様な樹林と草地、水辺環境などが連続してあり、極めて生物多様性のポテンシャルが高い場所となっています。

特に谷戸のある環境は、生物多様性が非常に豊かな地域が多く、これまで積極的に保全地域に指定してきました。その中には、環境省が平成27年に公表した「生物多様性保全上重要な里地里山」（全国500箇所）に選ばれた、東京都の自然環境を代表する谷戸である図師小野路歴史環境保全地域や横沢入里山保全地域が含まれています。

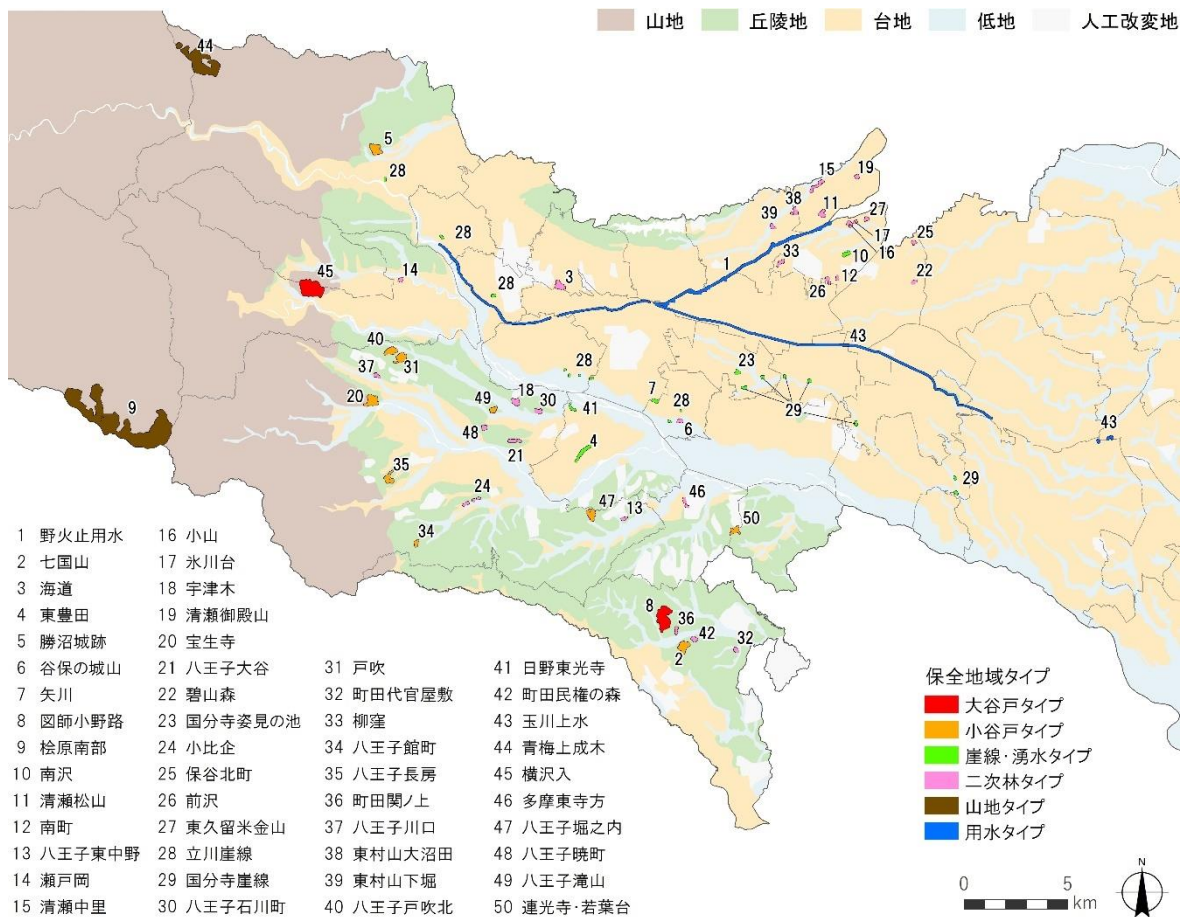


図 タイプ別の保全地域の位置

表 各保全地域の地形と環境要素

タイプ	保全地域名	指定面積 (ha)	地形区分	地形						周辺緑との連続性	環境要素														
				谷戸	尾根	斜面	低地(谷底)	段丘崖	段丘面(平坦地)		河川低地	常緑樹林	落葉樹林・湿生林	河畔林	植林	竹林	林縁	草地	湧水	沢・流れ・水路	池沼	湿地	水田・放棄水田	用水路	果樹園・畑
大谷戸	横沢入	48.57	丘陵地	●	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	函師小野路	36.61	丘陵地	●	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
小谷戸	宝生寺	14.28	丘陵地	△	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	勝沼城跡	12.05	丘陵地	●	●	●	△				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸吹	10.68	丘陵地	●	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	七国山	10.14	丘陵地	△	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子戸吹北	9.54	丘陵地	●	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子堀之内	7.59	丘陵地	●	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子長房	7.39	丘陵地	△	●	●	△				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	連光寺・若葉台	4.93	丘陵地	●	△	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子滝山	3.88	丘陵地	△	△	●	△				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
八王子館町	2.44	丘陵地	●	●	●	●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
崖線・湧水	東豊田	6.28	台地					●	△	△	有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	国分寺崖線	3.72	台地					●	△	△	有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	立川崖線	2.80	台地					●	△		有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	南沢	2.54	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	矢川	2.11	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	日野東光寺	1.49	台地					●	●		有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	国分寺姿見の池	1.06	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
二次林(丘陵地)	宇津木	5.24	丘陵地	●	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子大谷	3.12	丘陵地		●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子石川町	3.06	丘陵地		●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子暁町	2.35	丘陵地	●	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	八王子川口	2.03	丘陵地	△	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	町田民権の森	1.90	丘陵地	●	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	小比企	1.76	丘陵地				●				有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	町田関ノ上	1.62	丘陵地	●	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	多摩東寺方	1.49	丘陵地	△	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	町田代官屋敷	1.27	丘陵地	△	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
八王子東中野	1.07	丘陵地	△	●						有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
二次林(崖線・台地)	海道	8.67	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	清瀬松山	4.34	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	清瀬中里	2.47	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	東村山大沼田	2.18	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	小山	1.97	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	瀬戸岡	1.53	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	谷保の城山	1.52	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	清瀬御殿山	1.52	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	柳窪	1.36	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	東久留米金山	1.32	台地					●	●		無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	碧山森	1.30	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	前沢	1.19	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	南町	1.12	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	保谷北町	1.06	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
東村山下堀	1.03	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
氷川台	1.01	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山地	桧原南部	405.30	山地	●	●	●					有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	青梅上成木	22.84	山地	●	●	●					有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
用水	玉川上水	65.40	台地				△	●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	野火止用水	19.71	台地					●			無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

凡例) ● : 対象地域内にある地形・環境要素 △ : 対象地域内の地形の一部が該当

③ 長年土地の改変がなく、自然再生のポテンシャルが高い

保全地域は、次のような場所で指定されています。

- 台地部**：かつて武蔵野台地の農村風景を形成していた農用林や屋敷林の一部として残ったコナラ・クヌギ林等からなる雑木林や、歴史的遺構としての用水とそれに付随する樹林地
- 丘陵地**：尾根や谷が複雑に入り組む谷戸地形上に、低地は湿地や水田、緩斜面は畑地、急斜面は雑木林といった、里山環境が景観とともに一体的に残されている自然地
- 山地**：天然林を含む自然地や、多様な生きものの生息・生育地である樹林地

これらの保全地域の多くは、100年以上大きな土地の改変がない場所です。昔からの地形と土壌、湧水や細流等の水辺があるところに特有の植生が成りたち、在来の動植物が生息・生育しています。現在では、人と自然の関わり方が変化し、環境が変わったことで衰退・消失した植物も、土壌には埋土種子が残っているため、適切な手入れを行うことでこれらの種子が芽生え、生育地として回復する可能性があります。



図 八王子長房保全地域と周辺地域の土地利用の変遷
(昭和33年と平成19年の地形図)

④ 希少種を含む多様な動植物が生息・生育している

保全地域で実施した自然環境調査※では、数多くの希少な動植物が確認されました。確認された希少な動植物は、二次的な自然環境に依存する種類が多く、丘陵地の谷戸環境を有する保全地域で数多く確認されています。

一方、山地部では山地性の種類を中心に、台地部の保全地域では、樹林や草地に生息・生育する希少種が確認されており、保全地域には多様な生物相が存在することがわかっています。

これらの中には、動物ではキイロサナエやミズコハクガイなど、また植物ではヒナワチガイソウやヤマジノタツナミソウ、シロバナカザグルマなど、都内では保全地域だけに生育・生息しているもの、あるいは保全地域を含む数箇所しか自生地がない動植物が見られ、保全地域は都内の生物多様性を保全する上で、非常に重要な場所となっています。

※「平成 23～26 年度 東京都保全地域における生物多様性保全のための自然環境調査」及び「平成 17～24 年度に行われた横沢入、滝山、連光寺の自然環境調査やモニタリング調査」

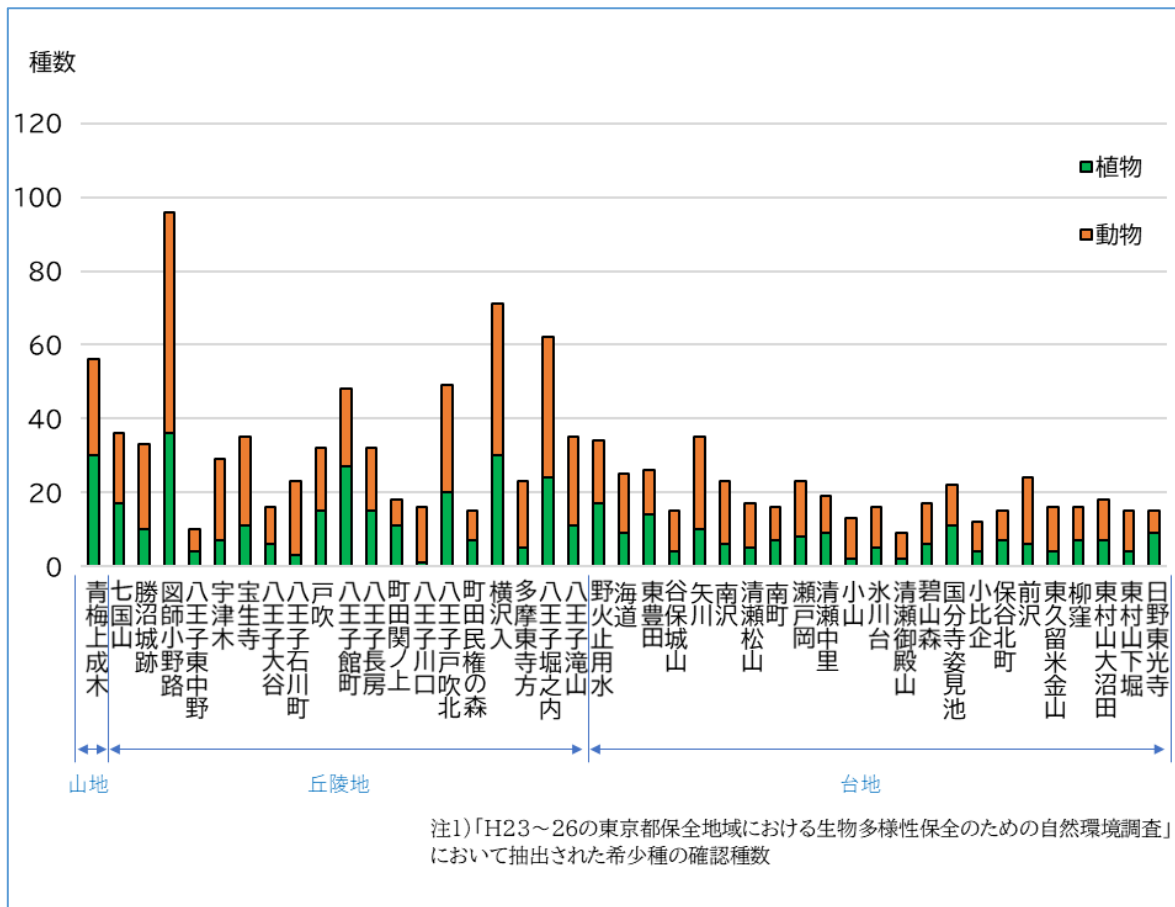


図 保全地域における希少種の確認状況

2) 利活用上の価値・魅力

① 生物多様性の恵みである豊かな自然を体感できる

保全地域は、地域固有の自然が残され、都民が散策利用や自然観察、様々な緑地保全活動等を身近に楽しめる場となっています。豊かな自然や、人々の生活と共に残されてきた自然景観に触れることが、生物多様性の大切さを理解する、はじめの一步となります。

またその一方で、保全地域は、都内でも希少な動植物が生息・生育する場所であり、この自然を将来にわたり守り維持していくためには、利用者一人ひとりが節度ある利用を行っていく必要があります。



春



夏



秋



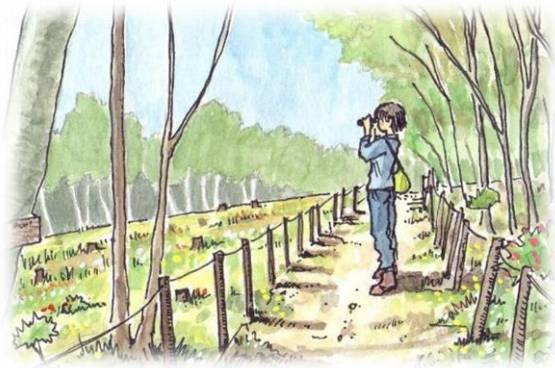
冬

保全地域の四季

② 生物多様性保全の普及啓発の場として最も適している

「3. 生物多様性と保全地域」で示したとおり、生物多様性は、持続可能な社会を支える重要な役割を担っているにもかかわらず、世界的に危機的な状況にあります。この状況の解決に向けた社会変革が求められている現在、生物多様性保全についての理解が非常に重要となっています。

保全地域には、地形に沿った植生とそこに生息・生育する動植物等からなる生態系が整い、食物連鎖が成立しています。また、これらを守り育てる人が関わり、その地域特有の自然環境と景観のお手本が残されています。保全地域は、生物多様性保全の重要性を理解しやすい、普及啓発に最も適した場所となっているのです。



見る・知る



伝える・教わる



調べる



守る



管理する

(出典：東京都保全地域 保全活動ガイドライン (2014), 東京都)

③ 固有の自然環境に触れ合いながら社会貢献ができる

保全地域では、32 のボランティア団体が保全活動に関わり、行政では行き届かないきめ細やかな保全活動を担っていただいていると共に、東京グリーンシップ・アクションなど、企業と連携した活動も展開しています。これらの活動では、間伐や下草刈りなどの植生管理、希少種の保全、外来種の駆除等が行われています。保全活動自体が、豊かな自然に触れられる貴重な機会であると共に、生物多様性保全をテーマとした社会貢献や人々の交流の場となっています。



保全地域ボランティア
(写真提供：清瀬の自然を守る会)



東京グリーンシップ・アクション